

R10 協力型(Ⅰ)臨床研修施設申請手順

- ① 日本大学歯学部附属歯科病院HPにて必要書類をダウンロード



- ② 書類を作成し、メールにて提出 期日:8月12日(水)17時

協力型施設の施設基準URL

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000765840.pdf>



※管理課型施設の判断により実地調査を行います

- ③ 日本大学歯学部附属歯科病院の委員会にて審査・承認



※研修管理委員会に不備のない書類を提出した施設のみ審査対象となります

- ④ 日本大学歯学部附属歯科病院から厚生労働省へ申請



- ⑤ 厚生労働省にて審査・承認



- ⑥ 厚生労働省から承認された施設へ臨床研修施設指定証を送付



- ⑦ 令和10年4月1日より日本大学歯学部附属歯科病院協力型施設として登録